必要な様々な活動に使われる大変 なさんの福祉や教育など、 :納整理特別対策本部」を設置 一な財源です。 町では11月に 生活に 向上を図っています。

金や各種使用料は、 **金** 納 忘れていませんか 付 町民のみ を 等の差押えも視野に入れ、 については、給与、 の訪問を行い、 て催告書の発送や自宅・

納付に応じない方 預貯金、

収納の

動産

勤

務先

平成30年度町税収納状況

約 1 率は めていただいているなか、 者には財産差押えなどの滞納処 の公平性を確保するため、 る9割以上の町民のみなさんと 納税者のみなさんが年度内に納 平成30年度の町税収納額は %の滞納があります。 納期内納税をいただいてい 99.3%です。ほとんどの 162万円余りで、 町で 収納 毎年

分を行い、 強制的に税金を徴収

しています。

振替できます。16日以降受付分は役場で受付した場合、依頼月より※口座振替は依頼月の15日までに 翌月からの振替となりますのでご振替できます。16日以降受付分は

便利な口座振替をご利用ください

ご希望の方は、左記の取扱金融機!る手間がなくなります。口座振替! です。 け印 は、 で手続きしてください。 に自動的に町税などを納付する方 ご希望の預金口座から納期限末 が必要になります。 口座振替される預金口座の 納め忘れや納期ごとに出かけ 手続きの お 届 際 関

介護保険 公営住宅

などの財産を調査し差押えを執す。また、給与・預貯金・動産

使用料、

単独住宅使用料、 軽自動車税、

後期高齢者医療保険料

固定資産税、

道町民税普通徴収、国民健康保険税

【口座振替のできる税金等】

政サービスの制限を加えていま 保険証の有効期間短縮」など行

性を確保するため

「 国 民 健 納税の

康

付が無い場合は、

税などを滞納すると

承ください

ターネット公売(ヤフー官公庁

滞納のある税金に充てます クション)を利用して換価

留萌信用金庫羽幌支店、 北海道銀行羽幌支店 【利用できる金融機関】

郵便局

行します。

動産についてはイン

事情がある場合は相談を、特別な事情で納期限までに納められないときは、下記までご連絡ください。 → お問い合わせ・連絡先 財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

家屋の届出についてのお知らせ

下記の事項に該当することとなった場合は、役場へ届出が必要となります。

○新しく家屋を建築したとき

家屋を建築した時は、財務課税務係までご連絡ください。後日、家屋調査を行 い、翌年から固定資産税が課税されます。なお、家屋とは住宅や倉庫のほか、車 庫や物置等、面積が10m を超えるもの全てを含みます。

○未登記の家屋を解体したとき

未登記の家屋を解体したときは、「未登記家屋解体届」を財務課税務係まで提出 してください。届出のあった日の翌年から固定資産税が課税されなくなります。

○未登記の家屋の所有者を変更(売買・贈与等)したとき

未登記の家屋の所有者を変更したときは、「未登記家屋所有権移転届」を財務課 税務係まで提出してください。届出のあった日の翌年から新たな所有者が納税 義務者となります。



上記のほか、登記に関する手続きは法務局で行ってください。 その他ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。